

## 信州大学 構内全面禁煙化のロードマップ

信州大学構内禁煙化に向けて、全学のロードマップを以下の通り示す。各キャンパス※<sup>1)</sup>ではこれに従い個別のロードマップを作成して禁煙化に取り組む。

### 1. 建物内の禁煙

これまでの信州大学禁煙ポリシーを踏襲し、キャンパス内にある建物の内部、ベランダ、屋上は全面禁煙とする。個室も禁煙とし、例外は設けない。もし建物内の禁煙化が未達であり、残存している喫煙所があれば、2012年度中に廃止する。なお、キャンパス敷地内の宿泊施設、来客用施設についても全面禁煙とする。また本学の禁煙宣言の趣旨に鑑み、敷地外の大学関連施設※<sup>2)</sup>も全面禁煙とすることが望ましい。

### 2. 各キャンパスにおける段階的禁煙計画の策定

構内全面禁煙化に向けて、2016年3月末までの段階的禁煙計画を各キャンパスの個別の状況を踏まえて策定する。各キャンパスにおけるロードマップは、禁煙推進組織の活動ガイドラインに従い、2012年6月末までに作成して総合健康安全センター事務室に提出してもらう。総合健康安全センター事務室はこれらを取りまとめ、構内禁煙化推進WGに報告する。7月開催のWGにおいて中間評価を行い、必要に応じて2012年8月末までに修正を依頼し、同年9月に公開する。公開後は、各キャンパスにおけるそれぞれのロードマップに従い、禁煙化を推進する。

### 3. 禁煙推進組織

各キャンパスに禁煙推進を実行する組織を置き、キャンパス内の段階的禁煙計画の実施に向けた取り組みを行う。禁煙推進組織の活動内容の要点は4の通りとし、その詳細についてはキャンパス別のロードマップにおいて示すこと。

### 4. 計画の内容

各キャンパスのロードマップに盛り込む内容は以下の通りとする。

- 1) 喫煙場所の検証や、喫煙場所削減の段階的な実施とその時期。
- 2) 禁煙推進組織のメンバーによるキャンパスの巡回活動。
- 3) キャンパス内外への情報発信、啓発および周知。
- 4) 地域住民との連携。キャンパス周囲の道路や第3者敷地内における喫煙対策の推進。

### 5. 教職員および学生における喫煙者に対する支援

喫煙者に対して以下の支援を行う。

- 1) ホームページやパンフレットなどによる禁煙関連の情報提供。

- 2) 各キャンパス内における段階的禁煙計画の周知による禁煙の動機付け支援。各キャンパスにおける禁煙専門医の講演会の実施。
- 3) 総合健康安全センターによる禁煙相談，学生に対するニコチンパッチ等の付与による禁煙支援，および教職員に対する医療機関における禁煙外来への誘導。
- 4) 周囲の声かけや励ましによる喫煙者への配慮。

#### 6. 教職員および学生に対する禁煙教育

- 1) 本学の教職員に対し，構内禁煙化 WG は禁煙教育や講演会の機会を設ける。
- 2) 学生関係の各種委員会および学生支援課の協力を得て，在学生に対して受動喫煙や喫煙による健康被害および禁煙方法等に関する禁煙教育を行う。総合健康安全センターは，1年生に対する必修科目の講義の中で禁煙教育を行う<sup>※3)</sup>。学生組織やサークルなどに対して，キャンパス内全面禁煙の実施に向け協力を要請する<sup>※4)</sup>。また本学が発令する禁煙宣言に対する理解を求める<sup>※5)</sup>。

#### 7. 情報の発信

本学の禁煙に対する取り組みを，外部を含めて広く情報発信する。また教職員や大学生の募集要項なども含めて，本学が全面禁煙となる旨を説明する。

- ※1) 松本，長野（教育，工学），南堀（長野附属学校），上田（繊維），南箕輪（農学）全てのキャンパスを指す。医学部附属病院事業場はすでに全面禁煙となっているが，附属病院の教職員および患者さんが喫煙する場所となっている医学部の喫煙場所の扱いについて，医学部は附属病院と調整を図ること。
- ※2) 教職員の宿舎，学生寮も含む。
- ※3) 2012年度より，必修科目の「健康科学 理論と実践」の講義において，全1年生に対して禁煙教育を実施する。
- ※4) 全ての学生組織，サークルボックス，部室も含む。
- ※5) 全面禁煙となる2016年までは，在学生に対して，禁煙宣言の配布により禁煙への理解を求める。2016年以降は，入試の募集要項等にも全面禁煙であることを記載する。

信州大学 構内禁煙化 全学ロードマップ

